様式３

会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">会議名
（審議会等名）</td><td colspan="3">令和５年度　第２回　相模原市支援教育ネットワーク協議会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局
（担当課）</td><td colspan="3">学校教育課　電話０４２－７６９－８２８４（直通）</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="3">令和６年１月３１日（水）　１４時００分～１６時００分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td colspan="3">教育委員会室</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委　員</td><td colspan="3">７人（別紙のとおり）</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3">５人（別紙のとおり）</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td colspan="3">５人（藤岡担当課長、松原指導主事、小野指導主事、原指導主事、桑畠看護師）</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開の可否</td><td>■可　□不可　□一部不可</td><td>傍聴者数</td><td>０人</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開不可・一部不可の場合は、その理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">議　題</td><td colspan="3">１　開会
２　挨拶
３　議事
（１）第２次相模原市教育振興計画について
○令和５年度中期進行管理シート報告
（２）特別支援学級におけるキャリア教育について
○特例子会社との連携について
○「キャリア・パスポート育てたい力(例)」について
（３）通常の学級における支援教育について
○通級指導教室の視察報告について
○学校サポーター制度について
（４）協議
○支援教育における国の動向と本市のあり方について
４　閉会</td></tr>
</table>

議　事　の　要　旨

１　開会

２　挨拶

３　議事

（１）第２次相模原市教育振興計画について
〇関係各課より、第２次相模原市教育振興計画及び令和５年度中期進行管理シートについて、資料に沿って報告した。
《学校教育課》
【目標③施策⑩項目⑤】「医療的ケア児に対する支援の充実」について
（富川委員）　人工呼吸器対応の児童について、スタートが切れたことは成果だといえる。修学旅行や部活動への対応など、今後検討が必要である。
（安藤委員長）　修学旅行では看護師の付き添いを行っているのか。
（学校教育課長）　来年度以降、「看護師の付き添いでの実施」を検討している。今年度は、指導的立場の看護師が、保護者付き添いのもと、小学校の修学旅行へ試験的に帯同した。

《教育センター》
【目標③施策⑨項目①】「通常の学級における支援」について
（安藤委員長）　「事業者による合理的配慮」が義務化となり、数年が経過している。そのような状況で「学校教育における合理的配慮の充実」について、保護者から教育委員会へどれくらい要望や申し立てがあるのか。また、それはどんな内容のものなのか。
（教育センター所長）　数の詳細については把握していない。しかし、教育センターが主催している研修の中で「合理的配慮の具体的な手立て」について、悩んでいる教員が少なからずいる。そのような「教員の困り感」をもとに研修内容を組み立てることで、「新しい視点」をもつことができるように工夫している。
（安藤委員長）　私も現在、「コーディネーター」として勤務しているが、学生とのやり取りの中で、事前の実態把握や相互理解を大切にしている。市内の小中学校では、保護者からの強い要望や意見等があるのか。
（小泉委員）　中学校では、保護者や外部機関との情報共有を大切にしながら、個別の配慮を行っている。
（中里委員）　小学校では、保護者の要望や児童の実態に合わせて　自然な形で合理

的配慮を行うようにしている。
【目標⑨施策㉗項目②】「専門研修の充実」について
（千谷委員）　支援教育コーディネーター研修では、各中学校区に分かれて話し合いを進める中で、小学校と中学校との「縦の連携」を成果としてあげる教員が多かった。また、昨年度と比較して、「不登校対応」について悩んでいる教員が多く見られた。発達障害など「支援が必要な子どもが増えていること」が原因の一つだと考えられる。
（安藤委員長）　支援教育コーディネーターは、専門的知識が必要であり、外部機関や校内教員との連携を図るなど、大変職責の重い役割である。「支援教育コーディネーターの養成」は喫緊の課題である。また、本市で取り組んでいる「MIM」の他にも、教育アセスメントの理解が必要である。就学前にとられたWISCなど、「IQ」の数値だけではなく、下位検査の数値も活用していくことが大切なのではないか。
（中里委員）　本市の小学校では、各校に「児童支援専任」を配置している。教員不足の中で厳しいことは承知しているが、今後は「支援教育コーディネーター」の専任化を目指して、校内の支援体制を構築していくべきである。
（千谷委員）　小学校の現状を見てみると、人員不足を理由に、児童支援専任が担任をもっているケースが少なくない。
（小泉委員）　支援教育コーディネーターは、教育アセスメントの理解も必要だが、外部機関との連携も重要である。
（安藤委員長）　県の研修では、各中学校区の中に、特別支援学校のコーディネーターや児童相談所の職員なども参加して話し合いをしていた。今後は、相模原市も特別支援学校や陽光園など福祉関係との連携を強化していくべきである。
（千谷委員）　支援教育コーディネーターは、近年非常に多忙化している。教育アセスメントについては、心理の専門家である「スクールカウンセラー」に任せるべきではないか。
（青少年相談センター所長）　青少年相談センターでは、スクールカウンセラーの研修を定期的に行っている。教育アセスメントの活用については、「教員とスクールカウンセラーの情報共有の時間確保」という面でも課題がある。

《青少年相談センター》
【目標③施策⑨項目②】「通級指導教室における支援」について
（安藤委員長）　ミニガイドとはどういうものなのか。
（青少年相談センター所長）　本市の通級指導教室について、簡単に分かりやすく説明した「リーフレット」である。

《教職員人事課》
【目標⑨施策㉖項目①】「教員の採用」について

（安藤委員長）　教員採用試験において、「特別支援」の枠を受験するには、「特別支援学校免許状」が必要なのか。

（教職員人事課長）「特別支援学校免許状」を保有しているか、特別支援学級の担任の経験があるかのどちらかが必要である。

（安藤委員長）　現在、特別支援学級担任の「特別支援学校免許状」において、保有率はいくつくらいなのか。

（事務局）　割合は把握していないが、相模原市小中学校・義務教育学校の教員で、特別支援学級担任が９１名、それ以外で１２４名が、「特別支援学校免許状」を保有している。

（安藤委員長）　以前、「特別支援学校免許状」の認定講習に携わっていたが、相模原市の教員の参加が少なかった。今後、本市の特別支援学級担任において、「特別支援学校免許状」の保有率を上げていくことが必要である。

（大里委員）　大学では「特別支援学校免許状」取得のニーズが高まっている。通常の学級においても、「特別支援教育」の知識が必要だと意識している大学生が増えている。

《生涯学習課》

【目標④施策⑬項目⑤】「共生社会の実現に向けた学習機会の提供」について

（安藤委員長）　「障害のある方等に向けた講座」について、具体的にどのように取り組んでいるのか。

（生涯学習課長）　公民館や生涯学習センターにおいて、人権感覚の育成や障害等への理解促進に向けた事業に取り組んでいる。「障害のある人の学習機会」については、引き続き、よりよい在り方を検討し、提供方法を模索していきたい。

（２）特別支援学級におけるキャリア教育について

〇事務局より特例子会社との連携について説明をした。その後、小泉委員より、資料に沿って「三菱 UFJ 銀行特例子会社との連携」について報告した。

（飯窪委員）　県では、特別支援学校の教員（進路担当など）が、実際に１週間程度の特例子会社で実務研修を行っている。研修の報告会を行い、情報共有を図っている。今年度は神奈川県で３５名の教員が勤務体験を行った。雇用率が上がってきているため、企業は障害者をもっと雇用したいと考えているが、企業が求める人材とのマッチングや高等部卒業後に企業就労したいと希望する生徒、保護者の思いとの相違など、様々な課題がある。

（安藤委員長）　相模原市には実際の「具体的な職業教育」を推進していってほしい。

（中里委員）　こういった職業の情報は、小学校の教員には、なかなか届かないという現状がある。今年度の相模原市立小学校研究会の特別支援教育部会において、特別

支援学校の進路担当の先生から「進路指導」について話を聞く機会を設定した。先生方からも好評であり、今後も「地域支援の活用」として、引き続きお願いをしたい。
（学校教育課長）　本市では「職場体験」を実施すると共に、ゲストティーチャーとして学校に来ていただく企業をリスト化した「さがリス」の活用を進めている。

（３）通常の学級における支援教育について
〇事務局より、通級指導教室の視察報告について、資料に沿って説明した。
（安藤委員長）　足立区の特別支援学級の知的級は、拠点校方式を取り入れている。授業を何度か参観したことがあるが、教員の専門性が高く、児童生徒一人ひとりにあった指導・支援を行っている。教育課程においても、知的障害代替の「知的障害特別支援学校における各教科の内容」に基づき適切に編成し、「各教科等を合わせた指導」を効果的に行っている。また、全小中学校に「情緒等の通級指導教室」を設置している。通級担当教員が在籍学級での行動観察を行い、必要に応じその場での支援や指導を行うなど、学級担任との連携を校内で常に行うことができている。「通常級を支援する専門性」を高め、校内全体の特別支援教育に対する理解が進むことにも繋がっている。
（千谷委員）　相模原市の通級指導教室の先生方については、とても専門性が高いように感じる。足立区の通級指導教室の先生方の専門性についてはいかがか。
（安藤委員長）　足立区の通級指導教室は、小中学校の全校配置が令和２年度に完了している。教育委員会が研修等を通して、人材育成や専門性の向上を進めているところである。
（中里委員）　相模原市では、小中学校に特別支援学級が全校配置されている。これは、「障がいがある子どもをその地域で育てる」という意味で、とても大切なことである。そして、特別支援学級の自閉症・情緒級があることの良さや学びの成果もあると感じる。これまで築いてきた土台を大切にしながら、今後はさらに通級指導教室の充実を目指していければよいのではないか。
(安藤委員長)　相模原市の大きな課題は、知的障害がある児童生徒に対して、知的障害代替の「知的障害特別支援学校における各教科の内容」に基づき、教育課程を適切に編成することにある。画一的なプリント学習だけではなく、児童生徒の学校生活を基盤とした「日常生活の指導」「生活単元学習」「作業学習」「遊びの指導」などの「各教科等を合わせた指導」を効果的に行うべきである。
〇事務局より、学校サポーター制度について、資料に沿って説明した。
(富川委員)　発達サポート講座の受講者は定員に達しているのか？
(生涯学習課長)　今年度から定員を１０名増やして「６０名」に設定している。それに対して、毎回２倍以上の倍率の応募者がいる。受講者は抽選で決定している。
(富川委員)　これまでの受講者の中で、どれくらい「学校サポーター」として活動

しているのか。

(生涯学習課長)　現在、市内小学校７校で１７名が活動している。

(中里委員)　本校でも第１期受講者の学校サポーターが活動している。職員や子どもたちとの信頼関係が築けていて大変助かっている。今後も、有償化にはなるが、「ボランティアとしての良さ」を大切に活動してほしい。また、学校サポーターを各校に複数配置することで、お互いに支え合いながら安心して活動できるようにしてほしい。

(小泉委員)　学校サポーターの「学び」は継続して行えるのか。

(学校教育課長)　座談会等を定期的に開催することで、情報共有などを行っている。

（３）協議

〇支援教育における国の動向と本市のあり方について

（安藤委員長）　「すまいる３６５」の８ページにも掲載されているが、特別支援学級の特別の教育課程の編成は、主に３つの選択肢がある。１つめは、「当該学年の内容・＋自立活動」で編成される、いわゆる「準ずる教育」である。２つめは、「下学年の内容＋自立活動」で編成されるものである。３つめは、「知的障害特別支援学校における各教科の内容＋自立活動」で編成されるものである。この３つめに「各教科を合わせた指導」が入る。知的障害がある場合は、この２つめと３つめの「知的障害代替」の内容で編成されなければならない。神奈川県や相模原市の特別支援学級においては、この３つの教育内容が混在して行われている。「児童生徒の実態にあった教育課程」を適切に編成することが難しく、そのような状況が続いている。このような課題が生まれたのは、「情緒面」で支援が必要な児童生徒が特別支援学級に続々と措置替えされたことが原因である。現在の特別支援学級の教育課程の編成については、担任の裁量が大きく影響している。本来、特別支援学級の教育課程の大枠は、市が示すべきであり、児童生徒の実態に応じて、学校が責任をもって適切に提供すべきものである。

（千谷委員）　教育課程については詳しくは分からないが、福祉の視点から考えると「児童生徒一人ひとりにあった教育内容」が編成されるべきである。発達障害がある子どもが成長して大人になっても、支援が不要になることはない。「障害特性」は年齢を重ねて成長してもなくなることはない。その特性を受け入れられるような「社会」に変わっていってほしい。

（安藤委員長）　障害特性は変わらないが、社会に適応する力を子どもたちが身に付けることも必要である。それを達成するには、適切な特別支援学級の教育課程の編成が大切になる。もちろん社会が変わることも必要である。教育課程を通して、「子ども」と「社会」が相互に作用していくことが重要だと考える。

（中里委員）　市内小学校の特別支援学級では、２つめと３つめの「知的障害代替」の内容を編成している児童が多く在籍している。経験が浅い先生方にとって、特別支援学級の教育課程の編成は大きな課題となっている。

（安藤委員長）　知的障害の支援は「易しく丁寧なスモールステップ」、情緒障害の支援は「時間と量の構造化」が適しているなど、双方の障害は両極端に異なる。それらの障害がある子どもが一つのクラスに混在していることで、担任の先生は適切に支援することができずに混乱しているのが現状である。

（富川委員）　「インクルーシブ教育」と「個別最適な学び」は、はたして両立できるのか疑問に感じる。実際の社会では、いろいろな個性をもった人たちがいることは確かである。そのことを受け入れて、学校教育を進めていくことが大切である。

（大里委員）　インクルーシブ教育では、障害の有無に関係なく全ての子どもが一緒に学んでいく。それと共に「連続性のある多様な学びの場」も整備を行い、両方向から推進していくことが必要である。

（千谷委員）　近年訪問している保育園の中で、「ひらがなドリル」を用いて書字の練習に取り組んでいる園がある。以前は年長児になれば、大半が落ち着いて取り組むことができた。しかし、今は１クラス１２人中１０人が課題に取り組むことが難しい状況であると聞いた。その要因としては、情緒面の課題が大きく影響していると考える。そのような課題を抱える園児が小学校に一斉に集まって来る。小学校の先生たちは本当に大変であると感じる。

（小泉委員）　中学校の特別支援学級では、卒業後の進路が大きく関わってくる。中学校において、「情緒面の支援」はとても大切であり、それによって救われている生徒はたくさんいる。情緒面の支援で配置されている介助員の存在は大きく、とても助かっている。また、「知的障害の有無」は生徒の進路にとって、大きな境目となっている。

（飯窪委員）　相模原市は他市と比較して、「特別支援教育に対してとても手厚い」という印象がある。

（安藤委員長）　重度の障害がある子どもへの支援については、教育や福祉の面でとても手厚く充実したものになっている。今後の課題は、「軽度の障害がある子ども」、いわゆる「通級指導教室に通う対象の児童・生徒」への支援である。足立区の取組を参考にしながら、これまで相模原市が築いてきた「特別支援学級の支援」を土台として、「通常の学級の支援」の充実を図っていきたい。

４　閉会

令和５年度相模原市支援教育ネットワーク協議会委員出欠席名簿

	氏　　名	所　属　等	備　　考	出欠席
1	安藤 正紀	学識経験者	玉川大学　学生支援センター 障害学生支援コーディネーター	出席
2	大里 朝彦	学識経験者	相模女子大学 子ども教育学科　特任教授	出席
3	富川 盛光	医師	相模原市医師会　理事 おださが小児アレルギー科院長	出席
4	千谷 史子	臨床心理士	こども広場 ワンダーステップ所長	出席
5	飯窪 美紀子	神奈川県立特別支援学校	神奈川県立 相模原支援学校校長	出席
6	中里 雅子	市立小学校長会	相模原市立 向陽小学校校長	出席
7	小泉 勇	市立中学校長会	相模原市立 鵜野森中学校校長	出席

＜オブザーバー＞

8	沼田　好明	健康福祉局　地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	課長	―
9	森　紀子	健康福祉局　地域包括ケア推進部 福祉基盤課	課長	―
10	山本　克哉	こども・若者未来局 陽光園	所長	―
11	金井　多恵	こども・若者未来局 中央子育て支援センター	所長	―
12	髙野　靖彦	こども・若者未来局 子ども家庭課	課長	―
13	櫻井　敏朗	こども・若者未来局 こども・若者支援課	参事（兼）課長	―
14	遠山　芳雄	こども・若者未来局 保育課	参事（兼）課長	―
15	白井　由美	市民局 スポーツ推進課	課長	―
16	松本　隆人	教育局　生涯学習部 生涯学習課	参事（兼）課長	出席
17	丸小野　美紀	教育局　学校教育部 学校保健課	課長	―
18	米山　守	教育局　学校教育部 学校施設課	参事（兼）課長	―
19	中井　一臣	教育局　学校教育部 教職員人事課	課長	出席
20	奥津　光郎	教育局　学校教育部 教育センター	所長	出席
21	加藤　政義	教育局　学校教育部 青少年相談センター	所長	出席
22	三谷　将史	教育局　学校教育部 学校教育課	課長	出席